



トピックス

・奈良県特別高圧電力受電中小企業に対する給付金のご案内

調査報告

景況報告

中央会・組合ニュース・お知らせ

- ・第75回中小企業団体全国大会が開催されました
- ・「奈良県繊維産品フェア」を開催されました（奈良県繊維工業協同組合連合会）
- ・竹とろうそくを使った「高山竹あかり」を開催されました（奈良県高山茶釜生産協同組合）
- ・第1回外国人技能実習制度適正化講習会を開催しました（奈良県中小企業団体中央会）
- ・事業継続計画策定セミナーを開催されました（協同組合ウェル国際技能協力センター）
- ・災害時対応実地訓練を実施されました（奈良県石油商業組合）
- ・令和5年度第1回勉強会を開催しました（奈良県中小企業青年中央会）
- ・祝 本会の出口武男特別顧問が秋の叙勲を受章されました
- ・制度改正等の課題解決環境整備事業に係る講習会を開催します（奈良県中小企業団体中央会）
- ・11月・12月は市町村税・県税の一斉滞納整理強化期間です！（奈良県）
- ・第26回人権ウォーク参加者募集
- ・経営改善計画策定支援事業



■発行／奈良県中小企業団体中央会
奈良市登大路町38-1 奈良県中小企業会館3F
TEL.0742-22-3200 FAX.0742-26-0125
URL <http://www.chuokai-nara.or.jp/>



◆表紙写真テーマ 紅葉（吉城園）

トピックス

奈良県特別高圧電力受電中小企業に対する給付金のご案内

奈良県では、特別高圧電力価格高騰の影響を受けている中小企業者の負担軽減を図るため、給付金を支給します。10月13日、「申請書の手引き」が公開されました。

【申請受付期間】

令和5年10月16日～12月15日
 対象期間：令和5年1月～9月使用分
 （令和5年2月～10月検針分）

【対象事業者】

次の①・②のいずれかに該当し、かつ③の要件を満たす、中小企業基本法に定める中小企業者（個人事業主を含む）

- ① 奈良県内の事業所において特別高圧電力を受電し、使用していること。
- ② 特別高圧電力の供給を受ける奈良県内の事業所に入居し、当該電力使用に係る料金を負担していること。
- ③ 給付金を請求する期間及び申請日時点で①・②のいずれかに該当し、かつ今後も奈良県内で事業を継続する意思を有すること。

【給付金額】

給付金額：11月あたりの電力使用量×給付単価

（令和5年1月～8月使用分）
 給付単価：3.5円/kWh

（令和5年9月使用分）
 給付単価：1.8円/kWh

【お問合せ先】

奈良県特別高圧電力受電中小企業給

付金事務局（令和5年10月～令和6年2月29日）

・コールセンター 〇七四二二三五七九九五
 （平日9:00～17:00 / 土日祝日・年末年始を除く）

・事務局メールアドレス
 naratokubetsukoatsu@bscc.jp

※申請は専用ホームページよりお願いいたします。



奈良県 特別高圧電力受電中小企業に対する給付金のご案内

奈良県では、特別高圧電力価格高騰の影響を受けている中小企業者の負担軽減を図るため、給付金を支給します

申請受付期間
 令和5年 10月16日(月)～12月15日(金)
 対象期間：令和5年1月～9月使用分(令和5年2月～10月検針分)

対象事業者
 次の①・②のいずれかに該当し、かつ③の要件を満たす、中小企業基本法に定める中小企業者(個人事業主を含む)

- ① 奈良県内の事業所において特別高圧電力を受電し、使用していること
- ② 特別高圧電力の供給を受ける奈良県内の事業所に入居し、当該電力使用に係る料金を負担していること
- ③ 給付金を請求する期間及び申請日時点で①・②のいずれかに該当し、かつ今後も奈良県内で事業を継続する意思を有すること

給付金額

令和5年1月～8月使用分 給付単価 **3.5円/kWh**

令和5年9月使用分 給付単価 **1.8円/kWh**

奈良県特別高圧電力受電中小企業給付金事務局（令和5年10月5日～令和6年2月29日）

コールセンター 【平日9:00～17:00】
 土日祝日・年末年始を除く **0742-35-5795**

事務局メールアドレス naratokubetsukoatsu@bscc.jp

専用ホームページ <https://www.nara-tokubetsukoatsu.jp>

※申請は専用ホームページよりお願い致します

申請にあたっては申請の手引きを事前にご覧ください。

主な添付書類	直接受電事業者(※1)	間接受電事業者(※2)
特別高圧電力を受電する事業所所在地がわかる書類	○	—
特別高圧電力を受電する事業所に入居していることがわかる書類	—	○
対象期間各月の電力使用量等がわかる書類	○	○
入居する事業所における対象期間各月の結電力使用量等がわかる書類	—	○
居居事項全部証明書(※3)の写し(法人の場合)	○	○
身分証明書又は住民票(※3)の写し(個人の場合)	○	○
銀行口座の通帳等写し(別添31、2ページ)	○	○

※1：特別高圧の電力契約により電力供給を受け当該電力を使用する中小企業者
 ※2：特別高圧の電力契約により電力供給を受ける施設内に入居し、当該電力使用に係る料金を負担する中小企業者
 ※3：申請日の3か月以内に行方されたもの
 ※その他、証明書などが別途必要になる場合があります
 ※詳しくはホームページをご覧ください

Q&A

Q 入居している施設が特別高圧を利用しているのかわかりません
 A 特別高圧電力は、主に大型の商業施設や工場、オフィスビル等で使用されています。入居施設の受電電力種別について、詳細は施設管理者にご確認ください。

Q 施設管理者が入居テナントの申請を取りまとめて行うことはできますか？
 A テナントごとに各自申請を行ってください

Q 中小企業者の定義は何ですか？
 A 中小企業基本法における中小企業者の定義は下記の通りです(下記の【A】【B】いずれかを満たす事業者)

業種	【A】資本金の額又は出資の総額	【B】常時使用する従業員の数
①製造業・建設業・運輸業・その他業種(注1を除く)	3億円以下	300人以下
②卸売業	1億円以下	100人以下
③サービス業	5000万円以下	100人以下
④小売業	5000万円以下	50人以下

※中小企業基本法における中小企業者に該当する場合は、必ず「大規模法人の附属会社等」も除外となります。

その他のQ&AはHPをご覧ください

調査報告



▶ 増加・上昇・好転



▶ 減少・悪化・低下



▶ 不変

県内景況情報

8月(情報連絡員より)

前年同月比

Table with 10 columns (Sales, Inventory, Sales Price, Terms, Revenue, Funds, Equipment, Employment, Industry) and 18 rows (Manufacturing: Food, Textiles, Wood, Printing, Chemicals, Machinery, etc.; Non-Manufacturing: Wholesale, Retail, etc.).

【食料品】 糖類…本年度の販売状況は、多くの事業所がほぼ前年並みか微増となっている。在庫数が減少しているため増産を図りたい状況となっている。
【繊維工業】 繊維連合会…全国的に猛暑日が続いて夏物実需が旺盛で、百貨店は全社が前年実績を上回っており、専門店も秋物の立ち上がりこそ鈍かったが、晩夏物が売れ、前年実績を上回ったところが多かった模様。業界の状況としても引き続き好調を維持するメーカーが多く、回復傾向が続いている。
【化学・ゴム】 プラスチック…生産調整、在庫調整及び受注減の影響を受け、前年よりも売上高が減少に転じている。7月以降は受注量が大幅に減少しており、価格転嫁した値上げ分を越える受注額の減により収益状況がさらに悪化し、回復の見込みのないような厳しい状況となっている。
【窯業・土石製品】 生コン…8月の出荷量は前年比10・5%増。

【一般機器】 機械…原材料費の高止まりに加えて、輸送費、電気・エネルギー代の高騰と人件費の高騰、人手不足などにより、厳しい状況が続いている。また、電気・エネルギー代などの諸経費の高騰が収益を圧迫している。
【その他】 毛皮革…業界としては、燃料費等の高騰が続いているため、価格転嫁が追い付いておらず、利益の確保が難しくなり厳しい経営状況となっている。鹿皮については、小口ではあるが国内の原皮の輸入の注文が入ってくるようになってきているので、今後は展示会等にも積極的に出展し認知度を向上させ、販路を拡大していきたい。
【卸売業】 青果…8月は台風が多く発生した影響により、野菜類は葉物、果菜類を中心に高騰した。また、品質も悪化した状態が続いた。お盆商戦も、コロナが収束してきている割には前年度より伸びなかった。
水産物…水産物の取扱高は先月から少し減少している状況。ガソリン等の燃料費、電気料金等の高騰の影響を受け、品物への価格転嫁が出来ず経営面で厳しい状況が続いている。販売取引は対前年対比で鮮魚107・7%、冷凍96・6%で塩干を含めると全取引金額で104・3%となるが、コロナ前の令和元年同月と比較すると87・7%である。
資源回収…鉄スクラップの入荷は少なく、価格の変動はなし。古紙も入荷が少なく、価格は変動していない。
【小売業】 石油…政府の激変緩和補助金の支給単価減少による実質仕切りの上昇に伴い、市況は6月下旬から段階的な底上げが続いている。夏季商戦は台風の影響もあり後半戦は余り振るわなかった。業界全体として収益重視の意識を徹底する必要がある。
家電…お盆以降も猛暑が続く、ルームエアコンの動きは8月末まで良かった。
配置業…夏の猛暑で取り扱い商品の成分は変化しないが、仕入れるたびに値上がりしている商品もあり、価格転嫁どころの余裕もなく収益は減っている。また、他の経費も上がり、益々経営が厳しくなっている。
スポーツ用品…夏休みを迎え、体育館やグラウンドの使用が少なくなるこの期間に修繕・撤去・取替・取付作業の最盛期を迎えている。しかし、限られた工期の中、更には年々暑さが増す過酷な環境の中、熱中症対策しながら作業を進めているが、ゲリラ豪雨や雷の発生で中断することも多い。
プロパン…サウジアラビアとロシアの原油減産の影響でLPGガスの価格は上昇してきた。円安傾向と冬季需要期による価格の上昇が予想される。
【商店街】 奈良市…8月に入っても引き続き連日の酷暑で、入出は少なくない声が多く聞かれた。日が暮れて外は涼しくなっても、コロナを挟んで夜間の営業時間を戻せていない店も多い。
橿原市…お盆休みや連休などは旅行者も増え、飲食業や販売業は前月より人の出入りは多いが、売上げ上昇かといえは店舗によって異なる。しかし、飲食業は全般的に活気が出てきた。
県下全域…8月の猛暑は、商店街に出てくる人々の「出足」を鈍らせたが、アーケード型の商店街は「涼み」効果もあってか人が集まった。インバウンドは、欧米系やムスリム系の人が目立つようになった。しかし、地元客の買い物行動については、低調であった。
【サービス業】 車整備…資材、固定費の高騰が続き厳しい状況である。
写真…真・学校等が夏休みに入り、特に動きのない月間でした。
旅館・ホテル…売上は昨年同月比120%であったが、前月は全国旅行支援が終了したため予約が鈍った。インバウンド宿泊人数は全体の24%(中国本土58%、フランス17%)を占めているが、処理水放出後は中国からの宿泊・宴会のキャンセルが多くなっている。インボイスに対応していない免状業社との取引が難しくなっている。
広告業…インバウンドや旅行者の増加により、仕事も増えつつあるが、材料費や人件費の高騰で利益の確保が難しい。
【建設業】 建築…住宅ローン制度の改正により、令和6年から省エネ住宅に該当しない「一般住宅」の適用は対象外とされる。その影響により、町場工務店の受注量は減少することが予想されるため、受注獲得に向け、高度な施工技術の習得が必要となる。
鉄構…年内の工事関連は決まっているが、契約より案件の数が少なくなっている。また、見積り単価も下がってきており、内容的に厳しいため、鋼材価格が下がることを期待している。チェックバックが遅く、短期間での納期案件も多いため、人材確保にも苦戦している。
【運輸業】 軽貨物運送…チャーター便の受注件数は、前年比90%程度の予測も長距離配送が大幅に伸び、売上は前年比110%程度の予測となるが、コロナ前には及ばない。引越しの受注件数は、前年比80%程度、単価は前年比120%程度伸張し、売上はほぼ前年並みの予測。
貨物運送…8月は盆休みなどで稼働日数が減少したことから、相対的に減収である。また、燃料高の高止まりが続いていることから、少しでも安い購入先を探すが燃料高対策となっている。
【その他】 質屋…為替相場が145円台/ドルと再び円安になってきており、高級時計やブランドバッグは海外からの引き合いが強い。金価格が税込み小売価格で史上最高値の1万円/グラムを突破し、在庫価格の底上げや買取りが増加傾向にある。

調査報告

☀️▶増加・上昇・好転 ☂️▶減少・悪化・低下 ☁️▶不変

県内景況情報

9月(情報連絡員より)

前年同月比

Table with 10 columns: 売上(受注), 在庫(数量), 販売(価格), 取引(条件), 収益(状況), 資金(繰り), 設備(稼働率), 雇用(人員), 業界(景況). Rows include 製業 (食料品, 繊維・木製品, 木材・木製品, 出版・印刷, 化学・ゴム, 窯業・土石製品, 一般機器, その他) and 非製業 (卸売業, 小売業, 商店街, サービス, 建設業, 運輸業, その他).

【食料品】素 麵：本年度の素麵製造が始まるが、気温が非常に高く、暑さで製造者は苦戦を強いられる。人手不足も解消されなないため、手延べ素麵業界は依然厳しい状況である。
【繊維工業】織維連合会：長引く残暑で秋物が伸び悩んでおり、百貨店はラグジュアリーブランドやインバウンド(訪日外国人)需要が大きく伸びて前年実績を上回ったが、専門店が秋物が低調で厳しかった模様。業界全体としても受注が一段落したメーカーもあり、回復傾向にやや足踏み状態が見られる。

【卸売業】卸売業：例年比べて台風は少ないが、7月の被害により果菜類、葉物などに甚大な被害が出たため出荷量の激減により価格も高騰し、収益も大幅に低下した。量販店の売上げは、ほぼ前年並みであるものの、買上げ点数は昨年を下回った。
【小売業】油：燃料油価格変動緩和と事業が新たな仕組みで延長され、政府の目標値として10月中にレギュラーガソリン全国平均小売価格17.5円を掲げられた。地場業者は、仕切値が下がる前に仕入れた在庫を抱えているので、適正収益を確保することを優先に考えれば、値下げるタイミングが難しい。

【卸売業】卸売業：例年比べて台風は少ないが、7月の被害により果菜類、葉物などに甚大な被害が出たため出荷量の激減により価格も高騰し、収益も大幅に低下した。量販店の売上げは、ほぼ前年並みであるものの、買上げ点数は昨年を下回った。
【小売業】油：燃料油価格変動緩和と事業が新たな仕組みで延長され、政府の目標値として10月中にレギュラーガソリン全国平均小売価格17.5円を掲げられた。地場業者は、仕切値が下がる前に仕入れた在庫を抱えているので、適正収益を確保することを優先に考えれば、値下げるタイミングが難しい。

【卸売業】卸売業：例年比べて台風は少ないが、7月の被害により果菜類、葉物などに甚大な被害が出たため出荷量の激減により価格も高騰し、収益も大幅に低下した。量販店の売上げは、ほぼ前年並みであるものの、買上げ点数は昨年を下回った。
【小売業】油：燃料油価格変動緩和と事業が新たな仕組みで延長され、政府の目標値として10月中にレギュラーガソリン全国平均小売価格17.5円を掲げられた。地場業者は、仕切値が下がる前に仕入れた在庫を抱えているので、適正収益を確保することを優先に考えれば、値下げるタイミングが難しい。

【卸売業】卸売業：例年比べて台風は少ないが、7月の被害により果菜類、葉物などに甚大な被害が出たため出荷量の激減により価格も高騰し、収益も大幅に低下した。量販店の売上げは、ほぼ前年並みであるものの、買上げ点数は昨年を下回った。
【小売業】油：燃料油価格変動緩和と事業が新たな仕組みで延長され、政府の目標値として10月中にレギュラーガソリン全国平均小売価格17.5円を掲げられた。地場業者は、仕切値が下がる前に仕入れた在庫を抱えているので、適正収益を確保することを優先に考えれば、値下げるタイミングが難しい。

【卸売業】卸売業：例年比べて台風は少ないが、7月の被害により果菜類、葉物などに甚大な被害が出たため出荷量の激減により価格も高騰し、収益も大幅に低下した。量販店の売上げは、ほぼ前年並みであるものの、買上げ点数は昨年を下回った。
【小売業】油：燃料油価格変動緩和と事業が新たな仕組みで延長され、政府の目標値として10月中にレギュラーガソリン全国平均小売価格17.5円を掲げられた。地場業者は、仕切値が下がる前に仕入れた在庫を抱えているので、適正収益を確保することを優先に考えれば、値下げるタイミングが難しい。

中央会ニュース・組合ニュース

第75回中小企業団体全国大会が開催されました

全国中小企業団体中央会・宮城県中小企業団体中央会は、10月11日（水）、「仙台国際センター展示棟」（宮城県仙台市）において、「第75回中小企業団体全国大会」を開催しました。宮崎政久・厚生労働副大臣、伊藤哲也・宮城県副知事、杉田剛・仙台市経済局次長、関根正裕・株式会社商工組合中央金庫代表取締役社長、豊永厚志・独立行政法人中小企業基盤整備機構理事長等多数のご臨席の下、全国から中小企業団体の代表者約2,000名が参集されました。

本大会では、西村康稔・経済産業大臣及び宮下一郎・農林水産大臣からのビデオメッセージが披露されるとともに、宮崎政久・厚生労働副大臣、伊藤哲也・宮城県副知事、杉田剛・仙台市経済局次長、関根正裕・株式会社商工組合中央金庫代表取締役社長より祝辞がありました。

本大会は、佐藤勤三郎・宮城県中小企業団体中央会会長が議長に、尾池一仁・北海道中小企業団体中央会会長、稲山幹夫・福井県中小企業団体中央会会長がそれぞれ副議長に選任されて議事が進行し、中小企業・小規模事業者等の危機的状況の克服、成長促進支援等の拡充、中小企業・小規模事業者の実態を踏まえた労働・雇用・社会保険料対策の推



進、中小企業・小規模事業者の積極的な事業活動を支える環境整備など13項目を決議されました。

また、小谷野和博・埼玉県中小企業団体中央会会長が「総合経済対策の早期執行と地域を支える中小企業の持続可能な成長を実現する対策の強化」と題して意見発表を行い、本大会の意義を内外に表明するため、朝比奈徹・宮城県中小企業団体青年部連絡協議会会長が「大会宣言」を行いました。

併せて、本大会では、優良組合（44組合）、組合功労者（74名）、中央会優秀事務局専従者（26名）の表彰が執り行われました。

奈良県からは、【組合功労者】池木啓仁理事長（奈良県プラスチック成型協同組合）が表彰されました。（写真右から2番目）



次期全国大会については、令和6年10月24日（木）に、福井県において開催することを発表し、大会旗が佐藤勤三郎・宮城県中小企業団体中央会会長から森会長に返還されるとともに、森会長から稲山幹夫・福井県中小企業団体中央会会長へと継承され、稲山会長が次期開催地会長挨拶を行いました。

続いて、豊永厚志・独立行政法人中小企業基盤整備機構理事長による万歳三唱が行われ、閉会となりました。

「奈良県繊維産品フェア」を開催されました（奈良県繊維工業協同組合連合会）

10月14日（土）・15日（日）、奈良県繊維工業協同組合連合会は、県営馬見丘陵公園（北葛城郡河合町）にて、奈良県の繊維産品に対する関心を高めることを目的とした「奈良県繊維産品フェア」を開催されました。

本フェアは公園内で同時期に開催される「馬見フラワーフェスタ」内の出店であり、繊維連合会加盟組合員7社が出店し、奈良の地場産業である繊維製品（靴下・ニット・織物等）を販売しました。

また、フェア期間中は晴天にも恵まれ、2日間で多くの来場者が公園を訪れるなか、各出店ブースも賑わいを見せており、出店者からも好評

中央会ニュース・組合ニュース



の声をいただいたとのことです。連合会としても地場産業である繊維産業をPRする絶好の機会となることから、今後も継続して取り組んでいきたいとのことでした。



当日は、尺八の演奏やミニコンサート、お抹茶の提供、親子茶道体験、茶釜の上編み体験なども行われました。

10月7日・8日、奈良県高山茶釜生産協同組合等は、高山竹林園（生駒市）にて「第27回高山竹あかり」を開催されました。

竹とろうそくを使った「高山竹あかり」を開催されました（奈良県高山茶釜生産協同組合）

奈良県中央会は、去る10月6日に奈良県産業会館（大和高田市幸町2-1-33）において、第1回外国人技能実習制度適正化講習会を開催しました。今回の講習会は、ブリック労働法務事務所代表で、特定社会保険労務士の橋本裕介氏を講師としてお招きし、「技能実習制度及び特定技能に関する有識者会議の進捗状況」をテーマに、リアル・オンラインのハイブリッド形式で開催しました。技能実習制度は、技能・技術・知識の移転による国際貢献を目的として

第1回外国人技能実習制度適正化講習会を開催しました（奈良県中小企業団体中央会）



外国人材の受入れを行っていますが、実際には実習生を労働力として捉えている事例や、実習生の転籍が認められていない等の問題が指摘されていました。このことから技能実習制度の在り方に関する有識者会議が開催されており、制度の見直しに向けた議論が進められているところです。橋本氏からは有識者会議の動向に関する説明があり、新制度は人材育成機能は維持しつつも労働力としての認識も目的に加えられること、職種は特定技能の分野に揃えられ外国人がキャリアアップと技能習得を更に活かすことができるようになること、実習の開始から1年が経過すると転籍が認められるようになること等の現時点でのたたき台について解説していただきました。

参加者からは「今後、特定技能1号・2号は増加するのか？」と質問があり、橋本氏からは、「特定技能は確実に増加する。1号は毎年1.5倍ずつ増加しており将来的には50万人程度にまで増えるとされている。2号については今後実施される評価試験の難易度に左右される点はあるが、1号については確実に増加する」と回答されました。

外国人技能実習制度または有識者会議に関してのお問い合わせは、ブリック労働法務事務所まで

大阪市北区芝田2-18-11
共栄ビル3階 301号室

TEL: 06-4404-0063

中央会ニュース・組合ニュース



**事業継続計画策定セミナー
を開催されました
(協同組合ウエル国際技能
協力センター)**

10月24日(火)、協同組合ウエル国際技能協力センターは、中央会支援事業の「制度改正等の課題解決環境整備事業」を活用して、事業継続計画策定セミナーを開催されました。

講師には、有限会社オフィス・ビー代表取締役の森昭彦氏をお招きし、事業継続計画(BCP)の概要を説明された後、災害発生時における現場での対応方法について、過去の事例を踏まえた紹介がありました。

講演終了後には、参加者より、

「現場で働く従業員に対して、平時から災害発生を想定した対応を意識づける必要性が改めて認識できました。」といった声がありました。

講師からは、「災害はいつ発生するか分からないことから、災害発生時の行動指針・行動基準を定め、全員で共有することが大切である。」と述べられました。

協同組合ウエル国際技能協力センターは、組合員の課題解決を助ける講習会開催や、業務効率の改善に寄与する様々なツールの提供を通じて、介護事業者の事業活動を後押ししていきます。



**災害時対応実地訓練を
実施されました**

(奈良県石油商業組合)

奈良県石油商業組合は、10月4日(水)に株式会社イタクラエナジーズ神殿給油所を会場に災害時対応実地訓練を実施されました。

資源エネルギー庁による災害時の石油製品安定供給に向けた事業者や関係者約20名が参加されました。

訓練は震度6強の直下型地震が発生し停電したという想定で行われ、施設や設備の安全確認、被災状況の報告と営業再開に向けた給油体制の整備、通常電源から緊急用の自家発電機の稼働手順を学び消防車等の緊



急車両への給油までの一連の作業を確認する訓練等が実施されました。また、訓練終了後には実地訓練の総括等の座学研修も行われました。

同組合の板倉副理事長は「南海トラフ地震が発生すれば大きな被害が想定されるため、訓練を活かして防災の意識を高めてもらいたい」と述べられました。

【本内容に関するお問合せ先】

奈良県石油商業組合 事務局

TEL: 〇七四二二六一八〇〇



**令和5年度第1回勉強会
を開催しました**

(奈良県中小企業青年中央会)

奈良県中小企業青年中央会(奈良UBA)は10月30日(月)に「古典から学ぶ経営戦略」孫子の兵法及び「論語と算盤」をテーマとした勉強会をホテル日航奈良(奈良市)

中央会ニュース・組合ニュース



にて開催されました。
講師には、キャリアデザイン研究所代表江上範博氏を迎え、これまでの考え方であった西洋思想・欧米型価値観が抱える現代の問題について、今一度東洋的価値観を学びなおし、新しい時代の創造にチャレンジする方法について講演いただきました。

江上氏からは、西洋的思想では、技術を発展させ快適で豊かで便利な生活環境を作り出すため、生産性向上、業務効率改善といった利益追求至上主義により様々な問題が発生している。今後は、世の中の仕組みを整えて人々が安心して暮らせるようにすることが重要で、「自然との調和」や「人として正しいか」といっ

た東洋的価値観を重視することの大切さを強調されました。また、古来より日本は「和をもって貴しとなす」、「もったいない」、「恥を知る」等の「徳性」の重視が素晴らしい国を築いてきた秘訣であり、今こそ先人に学ぶべきであると述べられました。

参加者からは、今回の勉強会は現在の状況を今一度考え直す良い機会であったとの声がありました。

今回の勉強会は2月ごろにChatGPTをテーマとして開催を予定されています。

企業や自治体でも活用が急速に広まっているChatGPTですが、その概要と実際に中小企業でどのようにして活用できるかについて勉強会を開催されます。

また、奈良UBAへの加入についても登録募集中です。年会費無料で、登録申請を行えば、各分野で活躍する若手経営者との出会いや、現在注目されているテーマについての勉強会に参加できます。

是非、組合の若手経営者とのつながりや、人材育成にご活用ください。

■お問い合わせ先

TEL：〇七四二二二二三二〇〇

(奈良UBA事務局)

祝 本会の出口武男特別顧問
が秋の叙勲を受章されました

令和5年度秋の叙勲において、本会の出口武男特別顧問が地方自治功労で旭日中綬褒章の受章の栄に浴されました。誠におめでとうございます。

旭日中綬褒章 出口武男氏

元奈良県議会議員

奈良県中小企業団体中央会 特別顧問



制度改正等の課題解決環境
整備事業に係る講習会を
開催します (奈良県中小企
業団体中央会)

本事業は、制度改正等によって生じる中小企業組合や組合員企業等の課題等に対して、講習会の開催等を行うことにより解決を図り、適正な

事業活動ができる環境を整備することを目的に実施しています。

そこで奈良県中央会では下記のセミナーを開催いたしますので、ご参加のほどよろしく願いたします。

○第1回

【日時】

令和5年12月4日(月) 14～16時

【開催形式】

ハイブリッド形式

ホテル日航奈良5階「藤」よりオンライン配信(Zoom)

【テーマ】

「働き方改革に取り組む中小企業の好事例と働きやすい職場作り」
～人材確保につながる職場環境とは～

【講師】

社会保険労務士 北場 好美 氏

○第2回

【日時】

令和5年12月13日(水) 14～16時

【開催形式】

ハイブリッド形式

ホテル日航奈良5階「藤」よりオンライン配信(Zoom)

【テーマ】

第1部「事業継続リスクの現状と調査報告」

・事業継続リスクの現状について
・調査結果報告及び事例紹介
・全体総括及び対応策の提案
第2部「BCPの入り口になる事

お知らせ

業継続力強化計画

- ・ 事業継続力強化計画の概要
- ・ 計画の認定制度とメリット
- ・ 連携事業継続力強化計画とは

【講師】

第一部

いなりコーポレーション株式会社

代表取締役(防災士) 稲荷 誠 氏

第二部

中小企業基盤整備機構 近畿本部

中小企業アドバイザー 松田 茂 氏

- 参加のお申込みは、奈良県中央会
までTEL (〇七四二二二二二三二
〇〇) またはQRコードより



11月・12月は市町村税・
県税の一斉滞納整理強化
期間です！(奈良県)

11月・12月は市町村税・県税の一
斉滞納整理強化期間です。

自主財源である地方税収の確保
と、税の公平・公正を確保し、納期
内納税者の信頼に応えるため、毎年
11月、12月を「市町村税・県税の一
斉滞納整理強化期間」と定め、市町
村と県が連携して、差押え等をはじめ
めとする滞納整理を強化し、かつ集
中のに取り組みます。

○基本的な考え方

「許しません！滞納」をスローガ
ンに、税金を支払うことができる資
力がありながら、滞納する悪質滞納
者に対して、徹底した財産調査と預
貯金・給与の差押え等を実施し、市
町村と県が一丸となって滞納整理に
取り組みます。

○期間中の主な取り組み

納税催告(文書催告、電話催告、
納税相談等)の強化、悪質滞納者や
大口滞納者への滞納処分(差押え、
公売)の強化に取り組みとともに、
市町村と県は連携して下記の取り組
みを実施します。

■ 啓発ポスターの掲出

掲出場所…市町村・県の関係機
関、税務署、金融機関、奈良交通
バス車内、近鉄電車主要駅
■ 共通催告書の活用

第26回人権ウォーク

参加者募集

12月の人権週間では、例年、世界
人権宣言の意義を広め差別問題や人
権について考える行事が各地で開催
されますが「県民会議」として今年
度も「第26回人権ウォーク」を12月
12日に奈良市内で実施されます。今
回のコースは「SDGsの視点で東
大寺周辺をめぐる」をテーマとして
人権スポットをめぐるります。

【主催】

部落差別等撤廃と人権確立を目指
す奈良県民会議

【目的】

世界人権宣言の意義を広く県民に
訴えけると同時に、人権ウォークを通
して地域の人権に関わる歴史資料に
触れ、身近な人権問題について考え
る。

【日時】

令和5年12月12日(火)

13時20分開会(開会行事のあと、
13時30分にスタート予定)

※小雨決行。11時の時点で奈良市内
に警報が発令された場合は中止。

【集合】

13時20分までに県庁前バス停
(1番のりば) 付近に集合

【内容】

国連が提唱する「持続可能な開発
目標」(SDGs)は2030年ま
でに達成を目指す17の目標と169
のターゲットを掲げている。その目
標の中には、歴史の中の民衆の生活
や為政者の統治政策と重なるものが
あります。どの時代においても「い
まを生きる人たちの営み」は、未来
につながる言えることだと言えませ
んが、国連からSDGsが提唱された
理由は、現状の課題を放置している
と、地球規模で社会を持続・発展さ
せていくことが困難な状況に陥って
しまうからです。人権スポットを巡
りながら、SDGsの取り組みの重
要性や人権について考えていきま
す。

【参加費】

無料(歩きやすい服装と、運動靴
で参加をお願いします)

【参加申込】

12月5日(火)までに申込用紙で
FAXするか、電子メールで申込
(メールでの申込は、件名に「人権
ウォーク参加申込」と明記し、名前・
所属もしくはお住まいの市町村・携
帯電話番号もしくは常時の連絡先を
記入してください)

①FAX…〇七四二六四一六四〇

※所定の申込用紙がない場合は、白
紙の用紙で構いません。

②メール…binara_s@yahoo.co.jp

【備考】

・ ゴール(解散)は16時30分頃、
「東大寺南大門」付近を予定

・ 主催者では駐車場の確保をできま
せんで、公共交通機関をご利用
の上、ご来場をお願いします。

【お問合せ・連絡先】

「部落差別等撤廃と人権確立を
目指す奈良県民会議」事務局
〒630-8133
奈良市大安寺1-23-1

人権センター2階

TEL…〇七四二六四一六三一

FAX…〇七四二六四一六四〇

メール…binara_s@yahoo.co.jp

お知らせ

経営改善計画策定支援事業等のご案内

国が認定した専門家の支援を受け、経営改善計画を策定する場合、計画策定支援に必要な費用の2/3を国が補助します。

早期経営改善計画策定支援(ポスコロ事業)

支援の概要

資金繰りの管理や自社の経営状況の把握などの基本的な経営改善に取り組む中小企業・小規模事業者等が、国が認定した専門家である認定経営革新等支援機関の支援を受けて資金繰り計画やビジネスモデル、アクションプランといった内容の経営改善計画を策定する際、その費用の2/3を補助することで、中小企業者等の早期の経営改善を促すものです。申請書類や認定経営革新等支援機関の検索は中小企業庁のHP及びそのリンク先から行うことが出来ます。

中小企業庁HP <https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/saisei/04.html>

補助対象経費

- ・計画策定支援費用 補助率2/3 (上限 15万円)
- ・伴走支援(期中) 補助率2/3 (上限 5万円)
- ・伴走支援(期末) 補助率2/3 (上限 5万円)

経営改善計画策定支援(405事業)

支援の概要

金融支援を伴う本格的な経営改善の取組が必要な中小企業・小規模事業者を対象として、国が認定した専門家である認定経営革新等支援機関が経営改善計画の策定を支援し、経営改善の取組を促すものです。中小企業者等が認定経営革新等支援機関に対し負担する経営改善計画策定支援に必要な費用の2/3を中小企業活性化協議会が負担します。申請書類や認定経営革新等支援機関の検索は中小企業庁のHP及びそのリンク先から行うことが出来ます。

中小企業庁HP <https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/saisei/05.html>

補助対象経費

- ・計画策定支援費用 補助率2/3 (上限 200万円)
- ・伴走支援(3年間累計) 補助率2/3 (上限 100万円)

※ 経営改善計画策定支援事業等の詳しい内容については、中小企業活性化協議会まで、お問い合わせください。



奈良県中小企業活性化協議会

お問い合わせ 〒630-8586 奈良市登大路町36番地の2 奈良商工会議所1階
Tel. 0742-26-6251

奈良県中小企業団体中央会団体扱
「オーナーズプラン」のご案内

BESTパートナー
大樹生命

Owner's
Plan



- 事業保全資金
- 事業承継・相続
- 就業不能
- 役員の退職慰労金・弔慰金
- 従業員の退職金・弔慰金

限りない繁栄のために…
リスクマネジメントは万全ですか？

※ 一部対象とされない商品・契約がございますので、詳細は下記までお問い合わせください。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

大樹生命保険株式会社 奈良支社

〒630-8253 奈良市内待原町8 TEL:0742-22-6730
<https://www.taiju-life.co.jp/>

R-2021-5001 (2021.4)

全国中小企業団体中央会「業務災害補償制度」「ビジネス総合保険制度」のご案内

全国中小企業団体中央会の
「業務災害補償制度」と「ビジネス総合保険制度」で

事業活動リスクを 包括的にカバー します。

企業経営には多くのリスクが存在しています

- 労災訴訟のリスク
- 労務災害のリスク
- 事業休業のリスク
- 賠償責任のリスク
- 財物損害のリスク

災害や事故などをはじめ、様々なリスクへの
備えが**企業経営への安心**につながります。

大好評

業務災害補償制度

新しい労災リスクから会員の皆様をお守りする
業務災害補償制度の特徴

49,000件を超える加入をいただいています

- 全国中小企業団体中央会のスケールメリットによる
割安な保険料水準
一般加入と比べ約半額の掛金水準
- 労災賠償に備える「**使用者賠償責任保険**」を標準セット
- 政府労災保険の給付を待たずに**保険金のお支払いが可能**
政府労災保険への加入が必要です。(使用者賠償責任保
険は給付決定後の支払いになります)
- 契約は無記名式。**短期労働者やパート・アルバイトも包括補償**
- 掛金は売上高と業種で算出**掛金は全額損金算入可能**

ビジネス総合保険制度

事業活動を取り巻く様々なリスクから
会員の皆様をお守りする

ビジネス総合保険制度の特徴

- 全国中小企業団体中央会のスケールメリットによる
割安な保険料水準
- 会員事業者を取り巻くリスクに対する補償のモレ・ダブリ
を解消し、**一本化してご加入**
- 賠償責任(PL、リコール、情報漏えい、施設・事業遂行等)
リスクを総合的に補償
- 事業休業補償により災害に遭った際の
事業継続のための資金を確保
- 保健所指示などによる新型コロナウイルス感染症の**消毒
費用および消毒に伴う営業休止にかかる損失を補償**

本内容は業務災害補償制度およびビジネス総合保険制度の概要を示したものです。実際の加入および詳細は引受保険会社の約款、パンフレット等に従います。

お問い合わせ先

奈良県中小企業団体中央会
奈良市登大路町38番地の1
TEL:0742-22-3200

お見積り、ご加入手続きは引受保険会社にお問い合わせください。
(*)募集覚書締結中央会になります。

制度引受保険会社(制度参入順)

東京海上日動火災保険株式会社 損害保険ジャパン株式会社
三井住友海上火災保険株式会社 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
大同火災海上保険株式会社 共栄火災海上保険株式会社(令和4年7月より業務災害のみ)

制度運営

全国中小企業団体中央会

本広告は有限会社エヌ・エス・エイサービスによるものです。

もっと強い会社に

夢をかなえる自分に



企業とともに未来を拓く



奈良県信用保証協会

信用保証協会は、中小企業・小規模事業者の皆様が
金融機関から「事業資金」を調達する際に、

『公的保証人』となって融資を受けやすく
なるようサポートする公的機関です

中小企業と金融機関とを結びつける「架け橋」となります！



〒630-8668 奈良市法蓮町163番地の2
TEL:(0742)33-0551
HP : <https://www.nara-cgc.or.jp>

